

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【公開番号】特開2007-156495(P2007-156495A)

【公開日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【年通号数】公開・登録公報2007-023

【出願番号】特願2006-330152(P2006-330152)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1343 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

G 02 B 5/20 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1343

G 02 F 1/1335 5 0 5

G 02 B 5/20 1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月4日(2009.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

行列状に形成されて、一対の縦辺及び前記縦辺と隣接する一対の斜辺を有する平行四辺形の電極片をそれぞれ少なくとも2つずつ含む複数の画素電極と、

前記画素電極と対向し、前記画素電極との間に位置する液晶分子の傾斜方向を決定する決定部材が形成されている共通電極と、

を含み、

前記画素電極のうち、行方向に隣接する各々の画素電極の横中心線は列方向にずれており、

前記画素電極のうち、行方向に隣接する画素電極に対応する傾斜方向の決定部材は行方向に互いに連結されていることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項2】

前記傾斜方向の決定部材は、前記電極片の斜辺と実質的に平行である斜線部及び斜線部から折れ曲がって連続する連結部を有する切開部を含むことを特徴とする請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項3】

前記連結部は、前記画素電極のうち行方向に隣接する画素電極間の境界に重なることを特徴とする請求項2に記載の液晶表示装置。

【請求項4】

前記画素電極は、行方向に隣接する前記平行四辺形の電極片2つで構成され、前記2つの平行四辺形の電極片は、一部分が互いに連結されていることを特徴とする請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項5】

前記2つの平行四辺形の電極片は、前記画素電極の縦中心線を基準に反転対称をなすことを特徴とする請求項4に記載の液晶表示装置。

【請求項6】

前記複数の画素電極に各々接続されている複数の薄膜トランジスタと、
前記複数の薄膜トランジスタに各々接続されている複数のゲート線と、
前記複数の薄膜トランジスタに接続されていて前記ゲート線に交差する複数のデータ線
と、
をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項7】

前記データ線のうち少なくとも1つは、前記平行四辺形の電極片の境界線を超えて伸び
ていることを特徴とする請求項6に記載の液晶表示装置。

【請求項8】

前記データ線のうち少なくとも1つは、前記画素電極のうちの行方向に隣接する画素電
極間の境界を越えて延長されていることを特徴とする請求項6に記載の液晶表示装置。

【請求項9】

前記ゲート線は、前記画素電極と重ならない第1部分及び前記画素電極と重なっている
第2部分を含むことを特徴とする請求項6に記載の液晶表示装置。

【請求項10】

前記第1部分は、前記画素電極のうちの列方向に隣接する画素電極の間の境界部分を通
ることを特徴とする請求項9に記載の液晶表示装置。